

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月28日

【会社名】 株式会社メドレー

【英訳名】 MEDLEY, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀧口 浩平

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03-6372-1265

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 田丸 雄太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03-6372-1265

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 田丸 雄太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は2022年3月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年3月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

- (1)当社及び子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものであります。
- (2)「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律(令和3年法律第70号)」が成立し、新たに「場所の定めのない株主総会」(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められました。これに伴い、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大防止にも資することで、株主様の利益を確保するため、バーチャルオンリー株主総会を開催することができるよう、定款変更を行うものであります。
- (3)「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)付則第1条ただし書きにより株主総会資料の電子提供措置(第325条の2ないし5)の制度が新設され、その規定が2022年9月1日に施行されますので、これに備えるため定款変更を行うものであります。

#### 第2号議案 資本金の額の減少の件

今後の当社における資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少するものであります。

##### (1)減少する資本金の額

資本金の額6,716,998,700円のうち6,706,998,700円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を10,000,000円といたします。

##### (2)資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年6月1日(予定)

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	194,803	45,436	0	(注)	可決 80.81
第2号議案 資本金の額の減少の 件	239,440	802	0	(注)	可決 99.32

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上